住宅用家屋の新築工事が完了していない場合で、「新築をした住宅用の家屋を居住の用に供したと きは遅滞なく登記事項証明書等を所轄税務署長に提出をすることを約する書類」については、様式 が特に定まっているわけではありませんが、参考のために一つの記載例を示せば、次のとおりです。

00	税務署長	殿
$\cup$	1九1分40以	兴义

私は、下記1の住宅用家屋の工事完了後、遅滞なく同家屋を居住の用に供し、居住後遅 滞なく、同家屋(その敷地である土地等を住宅取得等資金で取得した場合にはその土地等 を含む。) に関する登記事項証明書【※】(省エネ等住宅に該当する場合は住宅性能証明書 などの書類を含む。) を提出することを約します。

記

1 住宅用家屋の所在地

所在地<u>ΟΟ市ΔΔ町ΟΟ番地</u>

以上

令和 O 年 □ 月 × 日

住所 \_\_\_\_\_〇〇市△△町□□番地

氏名 \_\_\_\_\_ 〇〇 〇〇

## 【※】参考

次に掲げるいずれかの事項を税務署等に提供することにより、登記事項証明書の添付を省略すること が可能となっています。

- (1) 土地にあっては、その土地の所在する市、区、郡、町、村及び字並びにその土地の地番
- (2) 建物にあっては、その建物の所在する市、区、郡、町、村、字及び土地の地番並びにその家屋番号
- (3) 不動産登記令第6条第1項に規定する不動産識別事項(不動産番号)

		<b></b>						
滞力 を含	以は、下記1の住宅用家屋のこ なく、同家屋(その敷地である 含む。)に関する登記事項証明 書類を含む。)を提出すること	る土地 書(省	等を住宅取行 イエネ等住宅	导等資金	念で取得し	た場合に	はそのℲ	土地等
			記					
1	住宅用家屋の所在地							
	所在地							
2	居住の用に供する予定時期		令和	年_	月	日		以上
					令和	年	月	日
	f:	主所 .						
	E	氏名 .						